

行政改革 実施計画

行政改革推進の 重点事項	取組項目	No	所管課	所管係	区分	具体的な取組内容・目標	取組により見込まれる 具体的な効果	実施時期・目標年度				備考
								4	5	6	7	
1 行政運営の効率化による効果的な行政サービス提供の推進												
(1) 行政サービスの向上	○行政手続きにおける書面、押印の見直し	1	総務課 関係各課	総務課 関係各課	新規	・各種申請書等の押印の廃止を基本とした見直し ・公文書への公印押印の廃止を基本とした見直し ・インターネットを活用した手続きの導入	・行政手続きにおける住民の負担軽減と利便性の向上が図られる。 ・行政事務のスピード化と効率化及び書類の削減が図られる。	実施	→	→	→	
	○システムを活用した各種証明書等の交付	2	税務住民課 企画政策課	戸籍住民係 情報係	新規	・住民票等のコンビニ交付 ・システムを活用した、各種証明書の窓口交付	・365日24時間の証明書交付実施により利便性が高まる。 ・窓口での業務削減につながり、他のサービスや業務に取り組むことができる。	検討	→	→	実施	住民基本台帳システム標準化と併せて実施
	○公金等収納方法等の拡充	3	会計課 税務住民課 関係各課	会計課 戸籍住民係 課税・徴収係 関係各課	新規	・町税・使用料、各種手数料等の支払いにおけるキャッシュレス決済（クレジットカード、電子マネー、QRコード決済、POSレジ等）の導入に向けた調査、研究、検討 ・導入にあたっては、キャッシュレス決済ができない住民を配慮する	・住民サービスの向上と窓口業務の効率化を図ることができる。 ・新しい生活様式への対応 ・人為的な入金、釣銭ミスの解消や会計処理事務の簡素化	検討	実施	→	→	公金等のコンビニ収納の実現についても並行して検討 POS(Point of sale)販売時点情報管理
	○地籍調査窓口業務の分散	4	地籍調査課	地籍調査係	新規	・各支所で地籍調査成果の提供を行う。	・各支所での閲覧や交付等が可能になり、住民サービスの向上になる。	実施				

行政改革推進の 重点事項	取組項目	No	所管課	所管係	区分	具体的な取組内容・目標	取組により見込まれる 具体的な効果	実施時期・目標年度				備考
								4	5	6	7	
(2) 自治体 DXの推進	○情報システムの標準、共通化	5	企画政策課 税務住民課 総務課 健康ほけん課 福祉課 学校教育課	情報係 戸籍住民係 課税係 徴収係 総務係 人事給与係 財政係 国保年金係 健康づくり係 福祉係 高齢者支援係 介護保険係 学校教育係	新規	・国が示す基幹系業務システム（20業務）及び付随する業務システムについて、令和3年度より、業務プロセス・帳票・制度の見直しや標準仕様書の分析、システム要件の整理等に取り組み、令和5年度までにシステムの導入方針及び仕様を決定する。 ・令和6年度から令和7年度にかけ、国が提供する共通基盤（ガバメントクラウド）への移行を完了し、標準準拠システムによる運用を開始する。	・国が提供する共通基盤を利用するため、維持管理や制度改正に伴う改修対応、セキュリティ対策等に係る業務負担や経費を削減することができる。 ・町の実情に応じて、柔軟にシステム提供事業者を選定することが可能となる（ベンダーロックの解消やコスト抑制）。 ・業務ごと若しくは他機関とのシステム・データ連携が図れるため、行政手続きのオンライン化・事務の効率化が実現可能となる。	準備	→	実施	→	ベンダーロック：特定の企業に依存せざるを得ない状態
	○マイナンバーカードの普及促進	6	企画政策課 総務課 税務住民課	情報係 総務係 戸籍住民係	新規	・ほとんどの住民がマイナンバーカードを保有することを目指し、全庁をあげて普及促進の取組を実施する。 ・令和4年度末における本町の取得率が県平均を上回ることを目指す。	・ほとんどの住民がマイナンバーカードを保有することで、オンライン申請などデジタル社会を推進することが可能になり、申請内容の審査、システムへの入力等の作業を迅速化又は省力化することが可能となる。	実施	→	→	→	

行政改革推進の 重点事項	取組項目	No	所管課	所管係	区分	具体的な取組内容・目標	取組により見込まれる 具体的な効果	実施時期・目標年度				備考
								4	5	6	7	
	○行政手続きのオンライン化	7	企画政策課 総務課 健康ほけん課 福祉課 学校教育課 税務住民課 生涯学習課	情報係 総務係 国保年金係 健康づくり係 福祉係 高齢者支援係 学校教育係 課税・徴収係 生涯学習係	新規	・市民の利便性の向上や業務の円滑化・効率化の効果が見込まれる子育てや介護などの26手続きについて、マイナンバーカードを用いたオンライン申請が可能となるよう、システム改修に取り組む。 ・それ以外の行政手続きについても、積極的にオンライン化を進める。 ・既存のオンライン手続き（施設予約や税申告（eLTAX））の活用活性化にも取り組む。	・市民は来庁せずとも、システムによる申請・入力だけで、複数の行政サービスの手続きを進めることが可能となる（市民の利便性の向上）。 ・手続き未完了者の捕捉や申請内容の審査、システムへの入力等の作業を迅速化又は省力化することが可能となる（業務効率化・行政サービス提供の迅速化）。	実施	→	→	→	eLTAX：インターネット利用による地方税システム
	○RPA、AI-OCR等の利用促進	8	企画政策課	情報係	新規	・AI-OCRやRPA等の業務効率化に資するICTの導入促進	・紙媒体の印刷や配布、データ入力や集計等の作業が削減され、他の行政サービスの企画立案や重点業務に注力することが可能となる。	準備	→	→	実施	AI-OCR：人工知能技術を取り入れた光学式文字読取機能 PRA：ソフトウェアロボットによる業務の自動化
	○システム導入による業務効率化	9	総務課 企画政策課	総務係 人事給与係 情報係	新規	・電子決裁や文書管理システム、勤怠管理システム等の導入によるペーパーレス化の実現	・紙媒体の印刷や配布、データ入力や集計等の作業が削減され、他の行政サービスの企画立案や重点業務に注力することが可能となる。	準備	→	→	実施	

行政改革推進の 重点事項	取組項目	No	所管課	所管係	区分	具体的な取組内容・目標	取組により見込まれる 具体的な効果	実施時期・目標年度				備考
								4	5	6	7	
	○テレワークの推進	10	総務課 企画政策課	人事給与係 情報係	新規	- テレビ会議やテレワークの推進による職員の多様な働き方の実現 - 本町、支所間をリモート活用による業務へ推進し、効率化を図る。	- 庁舎外でも業務を実施することが可能となり、移動時間の短縮や、業務生産性の向上が見込まれる。 - ワークライフバランス（仕事と暮らしの調和）の向上が見込まれる。	実施	→	→	→	テレワーク： 情報通信技術を活用した時間や場所にとらわれない働き方
	○セキュリティ対策の徹底	11	企画政策課	情報係	新規	- 急速なデジタル技術の進歩による、求められるセキュリティ対策の実施 - セキュリティポリシーの随時見直し	- 住民の個人情報や企業の経営情報などの重要情報の保護 - 急速なデジタル社会に速やかに順応することが可能となる。	準備	→	→	実施	
2 職員の適確な配置と人材育成の推進												
(1) 行政組織の 効果的な運営	○機動力のある組織 体制の構築	12	総務課	総務係	継続	- 行政ニーズに対応した柔軟な組織改編 - 課と係の設置とその業務及び支所の業務の見直し	変化する行政課題に対応した組織にする。	実施	→	→	→	
	○小中学校の教育環境の 充実と学校規模の適正化	13	学校教育課	学校教育係	継続	山都町学校規模適正化検討委員会の結果を受け「山都町学校規模適正化基本方針」を策定、方針に基づき学校の再編、教育環境の整備を実施	適正規模の児童・生徒数による学校・学級運営が可能となることで、学校の活性化が図られるとともに、複式学級の解消等による義務教育水準の向上が図られる。	実施	→	→	→	

行政改革推進の 重点事項	取組項目	No	所管課	所管係	区分	具体的な取組内容・目標	取組により見込まれる 具体的な効果	実施時期・目標年度				備考
								4	5	6	7	
	○公立保育園のあり 方検討	14	福祉課	福祉係	新規	園児数の推移や統合に伴う影響 等を子ども子育て会議等において 検討していく。	・公立園と私立園等の役割を見 直し、本町にあった保育サービ ス体制の構築に向けた議論が活 性化する。	検討	→	→	→	令和6年度子 ども子育て支 援事業計画見 直し
	○地域包括支援セン ターの業務委託	15	福祉課	高齢者支援 係	新規	・広域で高齢化が進む本町にお いて業務委託のメリット・デメ リットを検証し、専門職の人員 確保も含めた検討を行う。	・高齢者が安心して暮らせるた めの地域包括ケアサービスの充 実が期待できる。	検討	→	→	→	令和5年度高 齢者福祉計 画・介護保険 計画見直し
(2) 適確な人 材の確保と育成	○多様な人材の確保	16	総務課	人事給与係	継続	・社会環境の変化に応じ柔軟に 人員確保を行う。 ・行政ニーズの高度化・多様化 に対応していくため、採用試験 の方法や時期及び年齢制限等の 見直しを行いながら、多様な人 材の確保に努める。	・限られた人員で効率的な行政 運営ができる。 ・即戦力として民間経験者を採 用し、その知見を行政サービス に活かすことができる。	実施	→	→	→	
	○人材育成基本方針 の改定	17	総務課	人事給与係	継続	・平成18年に策定した人材育成 基本方針について、時代に即し た人材育成制度とするため、目 指す職員像や求められる役割と 能力の再検証を踏まえ、改定す る。	・職員一人一人が、人材育成指 針を理解し、「求められる職員 像」を再認識することにより、 職員研修や人事評価制度のより 効果的な運用につながる。	見直 し	実施	→	→	
	○職員研修の充実	18	総務課	人事給与係	継続	・現行の職員研修の目的・効果 等を踏まえた見直しを行いなが ら、階層別研修や、eラーニン グ、オンライン研修などの新た な研修スタイルを充実させる。	・手上げ制から、階層ごとに指 定する研修に参加する仕組みを 作ることで、職員全体の資 質向上につながる。 ・オンライン研修、eラーニング の活用により、移動時間が削減 でき、誰でも研修を受ける機会 ができる。	実施	→	→	→	

行政改革推進の 重点事項	取組項目	No	所管課	所管係	区分	具体的な取組内容・目標	取組により見込まれる 具体的な効果	実施時期・目標年度				備考
								4	5	6	7	
	○職員提案制度の活用促進	19	総務課	総務係	継続	職員提案制度の継続 ・募集案件の見直し ・審査方法（審査意識）見直し ・提案者の人事評価への反映 （能力評価に係る評価着眼点 （ポイント）への採用）	・職員提案制度の活用促進 ・実業務への反映に伴う、業務改善 ・全庁的な業務改善	実施	→	→	→	
3 財政運営の健全化の推進												
(1) 公有財産 の適切な管理	○公共施設等の総合的な管理	20	総務課	監理係	新規	・山都町公共施設等総合管理計画に基づき、更新・統廃合・長寿命化など町が所有する全ての公共施設等の管理に関する基本的な考え方を示し、下位計画である公共施設等個別施設計画等に基づき更新・改修・除却等の計画的な実施。	・維持管理コストの縮減、平準化 ・適正な施設規模への見直し ・施設の安全性や耐震性の確保	実施	→	→	→	
	○廃校施設の活用又は処分	21	学校教育課	学校教育係	継続	・老朽化施設の処分を含めた活用方針の決定（目標1件）	・住民のニーズに合った施設の効率的な活用を図ることができる。	検討	→	→	実施	廃校施設
	○観光施設の存続・廃止方針の決定	22	山の都創造課	商工観光係	継続	・利活用が低調な施設について、存続・廃止方針を決定	・維持修理費の軽減と管理面の負担軽減を図る。	実施	→	→	→	
(2) 財源の確保	○徴収事務の効率化	23	税務住民課	徴収係	新規	・町税の滞納整理事務の本庁一括化	・徴収事務の均一化と効率化が図られる。	実施	→	→	→	

行政改革推進の 重点事項	取組項目	No	所管課	所管係	区分	具体的な取組内容・目標	取組により見込まれる 具体的な効果	実施時期・目標年度				備考
								4	5	6	7	
	○町有未利用地の売却推進	24	総務課	監理係	継続	・未利用財産のリストアップを実施し、処分の検討をして利用見込みのない財産は順次売却する。	・未利用財産の有効活用が図られる。 ・維持管理負担の削減	検討	→	実施	→	
	○普通財産貸付料の見直し	25	総務課	監理係	継続	・普通財産貸付料の改定並びに算定基礎の統一化	・普通財産貸付料の適正化を図り不均衡を解消する。	検討	実施	→	→	
	○一般廃棄物処理手数料の見直し	26	環境水道課	環境衛生係	継続	・令和7年度からの熊本市での可燃ごみ受け入れ開始に合わせ、ゴミ持ち込み手数料とゴミ袋代金の見直しを行う。	・共同処理により施設の維持管理費が抑えられる。	検討	→	→	実施	
	○観光施設使用料の見直し	27	山の都創造課	商工観光係	継続	・観光施設使用料の改定 令和3年度 4施設 令和6年度 7施設	・受益者負担の適正化を図る。		検討	実施		
	○体育施設使用料の見直し	28	生涯学習課	生涯学習係	継続	・体育館使用料の改定 ・減免規定の適正な運用	・受益者負担の適正化を図る。	検討	→	実施	→	
	○ふるさと納税制度の推進	29	山の都創造課 企画政策課	山の都づくり推進室 企画係	新規	・ふるさと納税制度の推進 ・企業版ふるさと納税制度の推進	・自主財源の確保 ・企業版ふるさと納税によるプロジェクト事業の推進	実施	→	→	→	
(3) 地方公営企業等の経営健全化	○病院事業の経営健全化	30	そよう病院	そよう病院	継続	・新公立病院改革ガイドラインの改定に基づき、そよう病院新改革プランを策定し公表	・そよう病院の中長期経営計画の策定により、健全かつ安定的な経営を図る。	実施	→	→	→	

行政改革推進の 重点事項	取組項目	No	所管課	所管係	区分	具体的な取組内容・目標	取組により見込まれる 具体的な効果	実施時期・目標年度				備考
								4	5	6	7	
	○水道事業の経営健全化	31	環境水道課	経理係 工務係	継続	・水道ビジョン（経営戦略）及び水道施設更新計画に基づき、水需要に合う施設整備、水道料金改定等を実施する。	・施設整備を実施することで耐震化、維持管理費等の削減及び安心安全な水の確保を図り、計画的な料金改定（5年毎の見直し）を実施することで財政基盤の強化を図る。	実施	→	→	→	
	○水道事業の広域連携の推進と官民連携手法の検討	32	環境水道課	経理係 工務係	新規	・熊本中枢都市圏における広域連携を推進する。 ・維持管理や更新・耐震化における効率化を図るため官民連携による新たな手法について検討する。	・広域的な事務の連携や官民連携による手法を導入することで、水道事業の経営健全化を図る。	検討	→	→	実施	
	○第三セクターの抜本的見直し	33	企画政策課 山の都創造課	企画係 商工観光係	新規	・町関与のあり方見直し ・債務超過となっている第三セクターの存続・廃止方針の決定	・町財政の負担増加を防ぐ。	検討	実施			